生活困窮者対策推進本部　令和６年度生活困窮者対策取組実績

資料１

１　困難な問題を抱える女性等への支援

（１）困難女性つながりサポート事業費［共生推進本部室］

取組概要	不安や課題を抱える女性一人ひとりに応じた支援につなげるため、総合相談窓口を設置し、電話やメールに加え、引続きＳＮＳを活用した相談を実施した。また、訪問支援や窓口等への同行支援を行ったほか、生理用品の配布等を行った。 【対象：県内全域】
実績	○相談件数　5,489件 （電話相談　3,115件、メール相談　1,398件、来所相談　103件, LINE相談　873件） ○同行・他機関調整　266件、訪問　8件、その他　247件 ○生理用品配布　2,405個
事業評価	・多様な困難を抱える女性のどんな悩みも受け止め、寄り添いながら支援をすることができた。 ・大学やネットカフェなどの協力を得て相談窓口周知カードを生活必需品である生理用品と併せて配布【19,431個】し、若年層を中心とした、困難な問題を抱えていることに気づいていない、どこに相談したらよいか分からない等の理由で支援につながっていない女性の早期発見につなげた。 ・漫画、漫画動画、LINE広告及び周知カードにより相談窓口の周知を図り、支援に繋がっていない女性に向けた認知を拡大した。【6万枚・333箇所で配布】

生活困窮者対策推進本部　令和６年度生活困窮者対策取組実績

資料１

（２）困難女性自立支援事業費［共生推進本部室］

取組概要	困難な問題を抱える女性当事者の意思を尊重し、状況等に応じた適切な支援を受けられるよう社会とのつながりを持った支援を行うため、「わたしのお家（うち）」を開設し、一時保護から自立に向けた支援を実施した。
実績	令和7年１月に新規事業として設置。全６戸。 令和７年３月末時点の実績 ・一時保護数　１名 ・自立支援数　２名 ・居住先の確保、就労支援の他、福祉的支援に関する相談支援数　133件 ・居住先の確保、就労支援の他、福祉的支援に関する同行支援数　17件
事業評価	・利用者からは、これまで生育歴や生活環境から困難な状況に直面していたが、ここでの生活を通して自分から「こうしてみたい」や「自分が好きな事」等、少しづつスタッフと一緒に企画や経験できようになったと今後の自立に向けて前向きな意見があった。 ・これまでにない新たな取組みかつ、事業開始後間もないこともあり、支援者側（市町村等）からどのように利用したら良いのかと悩んでいるとの意見もあるため、女性支援における資源の一つとして情報共有していく必要がある。

居室の一例

生活困窮者対策推進本部　令和６年度生活困窮者対策取組実績

資料１

（３）女性向け無料低額宿泊所への転換支援事業費［生活援護課］

取組概要	県所管域の無料低額宿泊所は女性が入居できる施設が少ないことから、女性が入居可能な建物への移転費用等を補助すると共に、女性入居可能施設への転換を促すため、スタッフ向けに説明会・研修を実施した。	 神奈川県 女性向け無料低額宿泊所への転換を支援します 女性が入居可能な施設を増やすため、トイレや風呂が共用の寮タイプから、アパートタイプの施設への転換費用等に対して補助します。 ＜対象施設＞ 指定都市・中核市以外の無料低額宿泊所 ※先着順に受け付けます。予算上限に達し次第終了します。申請をご希望の場合は、事前にご相談ください。 ●補助対象経費 ①寮タイプ(※1)の建物からアパートタイプ(※2)の建物への移転に係る経費 →引越し費用、エアコン取外・取付工事費、仲介手数料・礼金、移転前の建物の清掃費 ②アパートタイプのサテライト型住居(※3)の設置に係る経費 →仲介手数料・礼金 ※1　寮タイプ・・・各居室に風呂、トイレ、キッチンがなく、共用になっている。 ※2　アパートタイプ・・・各居室に風呂、トイレ、キッチンを設置。 ※3　「無料低額宿泊所の設備及び運営に関する基準を定める条例」第10条の2に定めるサテライト型住居。 ●補助金額 補助額は、上記の補助対象経費から国庫支出金等を控除した額に１/３を乗じて得た額と補助上限額を比較して少ない方の額とします。 ＊補助上限＊ ①６万円×移転後の女性が入居可能な定員又は、100万円のいずれか少ない額 ②２万円×女性が入居可能な定員又は、８万円のいずれか少ない額 ●交付条件 ・移転先施設及び新たに設置したサテライト型住居については、入居対象を男性限定としないこと。 ・移転先施設及び新たに設置したサテライト型住居の施設長又は相談員等は、県が実施予定の女性支援に関する講習会へ参加すること。 ●申請書類　（県HPからダウンロードできます。「女性向け無低転換支援」で検索） （１）女性が入居しやすい無料低額宿泊所への転換補助金交付申請書（第１号様式） （２）女性が入居しやすい無料低額宿泊所への転換補助金所要額調書（別紙１） （３）事業計画書（別紙２） （４）業者の見積書等（あれば） （５）移転先の建物又はサテライト型住居の平面図 （６）役員等氏名一覧表（別紙３） ●申請方法 ＜郵送＞ 〒231-8588　横浜市中区日本大通１ 神奈川県福祉子どもみらい局福祉部 生活援護課生活困窮者対策グループ 電話　045-210-1111（内線4904） ＜メール＞ sekatu-sien@pref.kanagawa.jp メールの件名に「女性向け無低転換支援」と事業者名を入力してください。
実績	女性を受け入れている、または受け入れる可能性のある無料低額宿泊所の相談員・支援員向けに研修を実施（令和７年２月）	
事業評価	女性が入居可能な建物への移転費用等の補助は、県内で無料低額宿泊所を運営する全事業者に制度を周知し、オンラインを活用した説明会を行ったものの、申請はなかった。事業者の声からは、令和６年度は移転の予定がないことや条件の合う移転先が見つからなかったことが伺えたため、令和７年度に改めて制度を周知し、女性が入居できる施設への転換を支援していく。	

生活困窮者対策推進本部　令和６年度生活困窮者対策取組実績

資料１

（４）女性相談一時宿泊事業費［共生推進本部室］		
取組概要	相談したその日に帰る場所がない等の状況におかれた女性の安全、本人の意思決定の時間を確保し、寄り添った支援につなげるため、一時的な居場所を提供した。	どうしてよいか困っていたけれど、一人でゆっくり考える時間をもらえてよかった。この先どうしたいのか整理することができた。
実績	利用日数　５日 支給総額　50,500円	
事業評価	当事者の気持ちの整理がつかず、一時保護等の支援の方向性の自己決定に時間がかかる場合に相談が途切れるケースがあったが、一時的な宿泊場所を提供したことで、安全確保と継続した意思決定支援ができた。	

生活困窮者対策推進本部　令和６年度生活困窮者対策取組実績

資料１

2　孤独・孤立に陥っている方への支援

（1）生活困窮者への情報発信・啓発［生活援護課］

取組概要	生活困窮者に支援情報を届けるため、ポータルサイト及びチャットボットの運営、地域のコミュニティでの出前講座等を行った。 また、孤独・孤立の状態となることの予防、孤独・孤立の状態にある者への迅速かつ適切な支援を行うため、官民連携によるプラットフォームの設置、ポータルサイトの開設及びWEB広告、支援員向け研修等を行った。【対象：県内全域】
実績	○ポータルサイト「さぽなび　かながわ」の運用 　生活支援に係る様々な支援制度、相談窓口及び支援団体等を案内する困りごとサポートサイト「さぽなび　かながわ」を運用した。 　また、孤独孤立対策ポータルサイトを「さぽなび　かながわ」内に開設した。 　閲覧数　99,356ビュー（令和６年度） ○孤独・孤立対策官民プラットフォーム 　支援組織間における連携強化及び孤独・孤立対策に関する先導的取組等の情報共有等を行う官民連携プラットフォーム「かながわつながりネットワーク」を設置した。 　　構成員数　27団体　（令和６年度）
事業評価	○さぽなび かながわ 年間を通じて支援制度等の情報を発信するとともに、支援団体等の取材や、新たに孤独・孤立対策ポータルサイトを開設し、地域の孤独・孤立対策やつながりづくりの情報等を収集・掲載することで、コンテンツが充実した。 ○かながわつながりネットワーク 全２回会議を開催し、事例共有・意見交換等を行うと共に、神奈川県版孤独孤立対策官民連携プラットフォームとしての孤独・孤立対策の方向性を確認することができた。 今後は構成員を増やしつながりを拡大すると共に、県内のあらゆる地域で緩やかなつながりが生まれる機運の醸成や官民連携・民民連携の土壌づくりを行う。

孤独・孤立対策ポータルサイト→

↓緩やかなつながりを感じる居場所

生活困窮者対策推進本部　令和６年度生活困窮者対策取組実績

資料１

（２）住居不安定者実態調査事業費［生活援護課］

取組概要	通信機器の位置情報等を活用し、生活困窮により定まった住居を持てず、いわゆるインターネットカフェ等の終夜営業の店舗に寝泊まりする住居不安定者の実態を把握するとともに、こうした住居不安定者に対する相談窓口等の周知を行った。【対象：県内全域】
実績	終夜営業店舗における不安定居住者の実態を把握することができた。 また、実態調査にて把握できた対象者像に対して、生活の様々な困りごとに関する制度や相談窓口の情報を一元化した総合ポータルサイト「さぽなびかながわ」のページを案内する広告をYouTube及びLINEで配信した。 （表示回数：231,267回）
事業評価	終夜営業店舗を長期間、継続して利用している方が一定数いることを把握し、各市と共有することで、居住支援などの不安定居住者が必要とする支援の検討を働きかけることができた。

生活困窮者対策推進本部　令和６年度生活困窮者対策取組実績

資料１

（３）生活困窮者の就労訓練促進事業費［生活援護課］

取組概要	さまざまな事情から就労することが困難な方に就労訓練の場を提供するため、生活困窮者等の状況に応じた就労の受け入れが可能な事業所を「認定就労訓練事業所」として認定している。「認定就労訓練事業所」の数を増やし、より多くの生活困窮者等の受け入れ体制を整備することを目的に受け入れ体制のモデルとなる事業所を募集し、実施した事業所に対して協力金を支給した。
実績	・モデル事業実施事業所　３か所 ・就労訓練後一般就労に至った者　１名
事業評価	当初目標としていたモデル事業実施事業所数を達成することができた。 また、県HPで受け入れ体制モデル事業所による取組紹介を掲載し、受け入れに係るノウハウを他の事業所に広めることで、県内の就労訓練事業所の体制構築及び生活困窮者等の受け入れ促進につなげることができた。併せて、モデル事業に伴う協力金の制度を活用し、新たに２つの事業所が就労訓練事業所となった。

就労訓練の様子

生活困窮者対策推進本部　令和６年度生活困窮者対策取組実績

資料１

（４）重層的支援体制構築支援事業費［地域福祉課］		
取組概要	「高齢」、「障がい」、「子ども」など、属性を問わない包括的な支援体制づくりに取り組む市町村に対して、職員等を対象とした研修や、アドバイザー派遣等を行った。 【対象地域：県内全域】	【研修参加者のアンケート結果】
実績	・担当者研修　１回 　参加者　63名　視聴回数　250回 ・管理職研修　１回 　参加者44名 課題別研修　２回 　参加者43名 ・全体連絡会　１回 　参加者　23名 ・事業実施地域連絡会　１回 　参加者　30名 ・アドバイザー派遣（９市に計９回派遣）	 重層事業の目指すべき姿や全体像を改めて学ぶことが出来ました 苦労している点も含めて他市の状況がよくわかった。
事業評価	研修会・連絡会では、包括的な支援体制の推進を図るため、課題や先行事例の共有及び情報交換を行い、各市町村における連携体制の検討・構築を支援した。また、アドバイザーを９市に派遣し、各市の個別の課題について、実情に合わせた技術的助言等を行うことにより体制構築を支援した。今後も、各市町村において包括的な支援体制構築の必要性について組織全体で理解を深め、支援体制の整備や充実が図られるよう、引き続き支援を行う必要がある。	

生活困窮者対策推進本部　令和６年度生活困窮者対策取組実績

資料１

（５）重層的支援体制整備事業交付金［地域福祉課］		
取組概要	「高齢」、「障がい」、「子ども」など、属性を問わない包括的な支援体制づくりとして、重層的支援体制整備に取り組む市町村に対し、交付金の交付を行った。	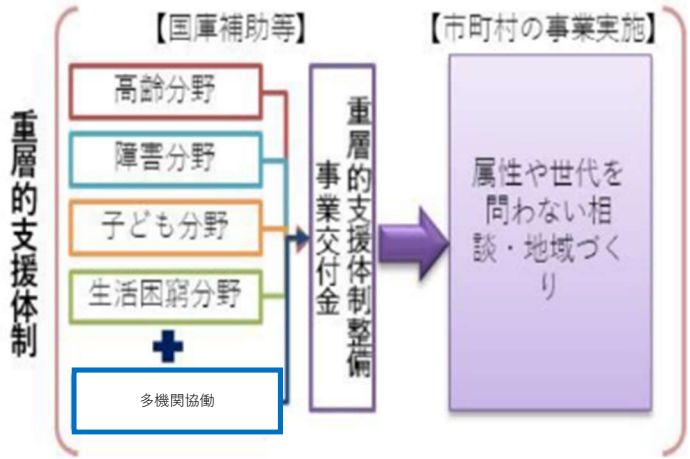
実績	・令和６年度交付対象市町村　７市（鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ケ崎市、逗子市、秦野市、厚木市）	
事業評価	・令和６年度は交付対象の市に交付金を交付し、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備の促進を図ることができた。	

生活困窮者対策推進本部　令和６年度生活困窮者対策取組実績

資料１

（６）民生委員児童委員活動推進事業［地域福祉課］

取組概要	民生委員・児童委員が行う一人暮らし高齢者世帯等への訪問活動などに対する支援を行うとともに、民生委員・児童委員の役割や活動についての普及啓発や、県域の民生委員・児童委員の資質向上や相互の連絡連携を図る組織である県民生委員児童委員協議会への補助等を行った。
実績	・民生委員・児童委員１人あたりの住民に対する訪問回数　176.1回 ・民生委員・児童委員１人あたりの活動日数　145.4回 ・県民児協主催の研修会の開催（７回） ・県民児協による委員向け広報誌の発行（年４回） ・県職員退職者等へチラシ「民生委員になりませんか」を用いた案内
事業評価	民生委員・児童委員の活動費等を負担することにより、民生委員・児童委員活動の充実を図った結果、昨年度よりも訪問回数が増加し、おおむね順調に活動することができた。また、県民生委員児童委員協議会の活動に対する支援等を行い、委員が活動しやすい環境を推進することができた。

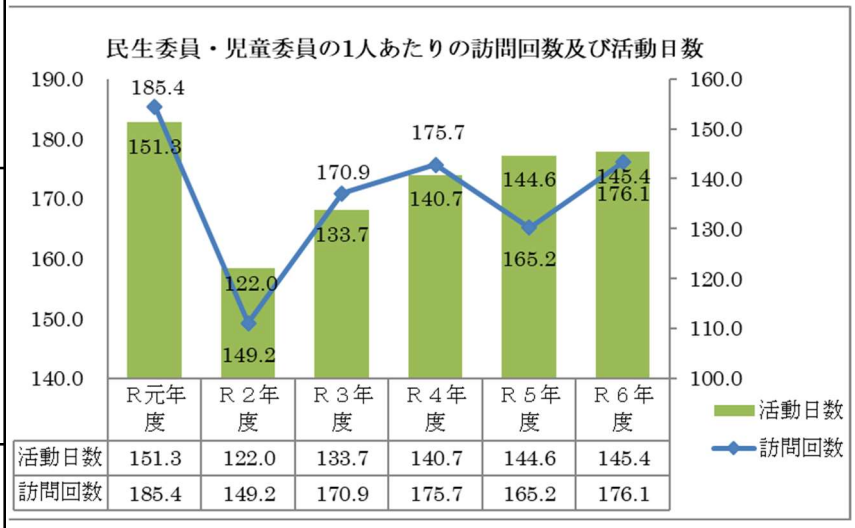

	R元年度	R２年度	R３年度	R４年度	R５年度	R６年度
活動日数	151.3	122.0	133.7	140.7	144.6	145.4
訪問回数	185.4	149.2	170.9	175.7	165.2	176.1

生活困窮者対策推進本部　令和６年度生活困窮者対策取組実績

資料１

（７）民生委員児童委員研修事業費［地域福祉課］		
取組概要	民生委員・児童委員としての活動に必要な知識の習得を図るための研修を、新任研修・リーダー研修・テーマ別研修など体系的に実施した。 【対象地域：県内全域】	 民生委員、児童委員のあり方に付いて今後その研修を受講した知識を今後活かしていければと思います。
実績	・新任研修　２回 ・会長部会長研修　１回 ・テーマ別研修　２回	
事業評価	集合研修を実施し、民生委員・児童委員活動に必要な知識の習得を支援した。次年度以降も研修テーマを工夫するなど、効果的な研修を実施する必要がある。	 コミュニケーションの取り方にしても全ての人に対して使えるもの、わかっているつもりでしたがより理解しました。

生活困窮者対策推進本部　令和６年度生活困窮者対策取組実績

資料１

3　深刻な課題を抱える子ども・若者への支援

（1）子ども食堂支援事業費［次世代育成課］

取組概要	物価高騰等により財政面で困難を抱える子ども食堂の活動継続のため、子ども食堂運営者に協力金を支給した。 また、子ども食堂同士のネットワーク化を推進するとともに、寄附受入や物流の調整を行うマッチングコーディネーターを配置した。 加えて、県内の子ども食堂の活動状況等を調査し、県のポータルサイトで発信した。 【対象：県内全域】
実績	○子ども食堂応援事業協力金 支給額：１箇所あたり６万円 支給箇所数：175箇所 支給総額：10,500千円 ○子ども食堂ネットワーク化支援事業 相互支援のための会議の開催：９回 ○子ども食堂持続化支援事業 マッチングコーディネート件数：19件 ○子ども食堂情報発信力強化事業 県内594箇所の子ども食堂に対する活動状況調査の実施、オープンデータの公開、子ども食堂MAPの更新
事業評価	・協力金の支給により、物価高騰の中、子ども食堂の活動継続に貢献した。 ・子ども食堂の相互支援のための会議をオンラインに加え、対面でも開催し、子ども食堂同士のネットワーク強化につながった。 ・企業等からの寄附受入れ体制強化を行い、円滑な寄附配分につながった。 ・子ども食堂の情報を発信し、県民の方が情報にアクセスしやすい環境を整えた。

↓ 子ども食堂の様子

子ども食堂MAP ↓

生活困窮者対策推進本部　令和６年度生活困窮者対策取組実績

資料１

（２）ケアリーバー支援事業費［子ども家庭課］

取組概要	ケアリーバー（児童養護施設等を退所した者）の孤独・孤立を防ぐため、医療連携、法律相談、アウトリーチ生活支援を実施するとともに、新たに県央地域に一時的な滞在場所及び相談室を設置し、機能を強化した。 【対象：県内全域】
実績	新たな相談室、一時的な滞在場所として、あすなろ県央ブランチを設置した。 あすなろ県央ブランチでの 相談件数：2,420件 一時的な滞在場所の入居件数：４件 一時的な滞在場所の入居相談：11件
事業評価	緊急的に居住の場を失うケアリーバーに対し提供できる一時的な滞在場所を用意し、あすなろサポートステーションの分室としての相談室を併設し、ケアリーバーへの相談機能を強化することができた。

資料１

（３）ケアリーバー支援事業費補助［子ども家庭課］	
取組概要	県児童相談所から措置された後、いったんは自立したケアリーバーが、何らかの理由で中途離脱し、出身施設や「あすなろサポートステーション」に再度相談した場合、その者を再就職・復学等、一人ひとりに応じた次なる自立に導いた施設に対して補助した。 【対象：県内全域】
実績	補助上限：１人につき100千円 支給団体：１施設１人 支給総額：100千円
事業評価	・あすなろサポートステーションとの面談を行いながら、継続的な就労ができているとの声が団体からあがっており、自立に導いた団体への補助を行うことが出来た。 ・複数団体から子どもを自立に導けなかったため申請を取り下げる旨の連絡があった。他の支援策を活用し、子どもを自立に導けるように団体に周知等していく必要がある。

新 ケアリーバーの再スタート を支援した出身施設等に補助

再就職、復学など自立への再スタートへの支援体制を強化

ケアリーバーの就職後
3年以内の離職率 61.1%
（全国高卒者の平均 35.9%）

生活困窮者対策推進本部　令和６年度生活困窮者対策取組実績

資料１

（４）ケアリーバー等進学促進事業費［子ども家庭課］		
取組概要	児童養護施設や里親家庭等で育ち、自立しなければならない社会的養護の経験者や自立援助ホームで生活する若者の、進学時の経済的負担の軽減のため、大学・短期大学・専門学校等へ入学する際の初年度納付金を支援するとともに、大学入学後の生活費を１年間支援することでケアリーバー等の進学率の向上及び就学の継続の支援を行った。 【対象：県内全域】	新 入学金や初年度授業料、入学後の生活費用を支援 金銭等を理由に大学等への進学をあきらめなくても済むよう支援 ケアリーバーの大学等への進学率 36.3% （全国高卒者の平均 83.8%）
実績	補助上限：初年度納付金1,000千円 初年度生活費840千円 支給団体：４団体６人 支給総額：7,907千円	
事業評価	・順調に学生生活を送れている等の声があがっており、進学を行う子どもたちへの金銭的な支援を行うことができた。 ・子どもたちに当事業のことを周知しきれていないため、他の事業等で施設に行った際に、子どもたち及び職員に周知できるように工夫していきたい。	

生活困窮者対策推進本部　令和６年度生活困窮者対策取組実績

資料１

（５）あすなろサポートステーション事業費［子ども家庭課］

取組概要	児童養護施設等を退所する児童や、里親から自立する児童を支援し、安定就労を図るため、支援拠点となる「あすなろサポートステーション」で、児童に対する相談支援や施設職員に対する研修事業などを実施した。 【対象：県内全域】	
実績	支援対象者（登録者数）：356人 相談件数：9,946件 アウトリーチ生活支援：336件	
事業評価	あすなろサポートステーションにおいて、あすなろサポートマネージャーが、施設入所や里親委託している児童、施設退所児童等に対する相談支援、交流の場の設定、社会常識や生活技能等習得の講演会などを実施することができた。	

生活困窮者対策推進本部　令和６年度生活困窮者対策取組実績

資料１

（６）児童保護措置費［子ども家庭課］		
取組概要	保護者のない児童又は保護者が監護することが不適当な児童について、民間児童福祉施設への入所や里親への養育委託等の措置を行うことにより、児童の福祉の向上を図った。 【対象：県内全域】	
実績	（県所管） 児童養護施設：14施設 乳児院：２施設 児童自立生活援助事業所Ⅰ型：４施設 児童自立生活援助事業所Ⅱ型：５施設 児童自立生活援助事業所Ⅲ型：２施設 ファミリーホーム：１施設 県立施設：２施設 一時保護所：３施設 里親家庭 その他割愛による他自治体所管施設への補助を行い、児童の福祉の向上を図った。	
事業評価	保護者のない児童又は保護者が監護することが不適当な児童について、入所措置や補助金の活用を行い、児童の福祉を図ることができた。	

生活困窮者対策推進本部　令和６年度生活困窮者対策取組実績

資料１

（７）児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業費補助［子ども家庭課］

取組概要	児童養護施設の退所者や里親等への委託が解除された者の円滑な自立を支援するため、自立支援資金の貸付を行う民間法人に対し、補助を行った。 【対象：県内全域】
実績	貸付実績 ○ 生活支援費　23件　12,720,000円 ○ 家賃支援費　20件　10,501,600円 ○ 資格取得費　３件　745,820円
事業評価	自立支援資金の貸付事業を行う民間法人への補助により、進学者の生活費支援や、進学者・就職者の家賃支援、また、就職に必要な資格取得費用の支援を行った。 今後も引き続き、施設退所者等の円滑な自立を支援していく。

■貸付実績の推移

区分		Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６
生活支援費	貸付支出件数	21件	26件	23件
	貸付支出額	12,712,000円	15,260,000円	12,720,000円
家賃支援費	貸付支出件数	20件	24件	20件
	貸付支出額	10,842,300円	13,787,400円	10,501,600円
資格取得支援費	貸付支出件数	2件	3件	3件
	貸付支出額	500,000円	750,000円	745,820円
計		24,054,300円	29,797,400円	23,967,420円

（８）児童福祉施設退所児童等身元保証人確保対策費補助［子ども家庭課］

取組概要	児童福祉施設や母子生活支援施設などに入所中または退所した子どもや母子が就職の際や住宅の賃借の際の身元保証人を確保し、社会的な自立の促進を図った。 【対象：県内全域】
実績	身元保証（入学）：４人 身元保証（就職）：２人 連帯保証：８人
事業評価	当該事業を行うことにより、施設入所中または退所した子どもや母子の就職の際や自立に向けた住宅の賃借のサポートをすることができた。

■対象者数の推移

区分	Ｒ２	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６
身元保証	9	9	11	9	6
連帯保証	6	8	8	9	8
計	15	17	19	18	14

生活困窮者対策推進本部　令和６年度生活困窮者対策取組実績

資料１

（９）母子家庭等の自立支援の強化［子ども家庭課］	
取組概要	母子家庭等の経済的自立を支援するため、就業相談等を実施するとともに、離婚前後のひとり親に対して養育費相談を行った。また、養育費支払の履行を確保するため、弁護士委任（養育費取決め・強制執行）費用や保証契約費用に対して補助した。 【対象：県内全域】
実績	○就業相談件数：1,109件　就業につながった件数：66件 ○就業支援講習会：42回開催 ○養育費相談件数：122件 ○養育費確保支援事業補助件数：55件
事業評価	・就業を希望するひとり親に対し、就業相談、求人情報の提供及びパソコン講座等の就業支援講習会を実施し、丁寧な支援を行うことで、就業に結びつけることができた。 また、離婚前後のひとり親に対し、各地域の母子・父子自立支援員等と連携しながら養育費相談支援を行うことで、養育費確保支援事業の補助実績を増やすことができた。

パソコン基礎講座

就業相談

生活困窮者対策推進本部　令和６年度生活困窮者対策取組実績

資料１

（10）ケアラー支援事業費［高齢福祉課］

取組概要	各種支援制度のはざまに陥りがちなケアラー（家族などを介護する人）を支援するため、相談窓口（電話及びＳＮＳ）や支援専門員を設置したほか、ケアラーの居場所づくりを行う団体等に対してその立ち上げ費用を補助した。【対象：県内全域】
実績	○相談件数：ＬＩＮＥ363件、電話54件 ○ケアラー支援専門員が講師として登壇した研修会：27回 ○ケアラーズカフェの新たな設置等に係る経費補助：６か所
事業評価	令和４年度から相談窓口やケアラー支援専門員を設置するとともに、ケアラーズカフェの立ち上げ支援を進めている。相談窓口では、思いを傾聴し、具体的な支援窓口を紹介するなど、ケアラー専門の相談窓口として役割を果たすことができた。引き続き相談窓口の認知度向上に取り組む。 ケアラー支援専門員は、ケアラーに関する研修会への講師登壇等を通じて支援機関とのネットワーク構築を進め、県内におけるケアラー支援の周知・理解促進に貢献した。ケアラーズカフェについては、引き続き新規立ち上げを支援するとともに、ケアラーに情報提供していく。

ケアラー・ヤングケアラーへの支援

「聴いてくれてありがとう。」

〔相談者〕 ⇨ 悩みの整理やアドバイス、支援機関やサービスの紹介なども行いました。

ケアラー支援専門員による周知・理解促進

「元当事者の方のお話が参考になりました。」

「寄り添う、見守ることが大切と感じました。」

「何かあったときに話が聞ける『待つ支援』が必要と考えました。」

〔研修会参加者（支援機関等）〕

（11）ケアラー支援サービスモデル事業費［高齢福祉課］

取組概要	公的な家事援助制度の対象外にいる18歳以上の若者ケアラーや既存の公的制度の範囲外にいる者をケアする制度の狭間のケアラー（若者ケアラー等）がいる世帯を対象とした家事援助サービスを提供する事業を実施する市町村に対して、その費用を補助する。補助率1/2
実績	○補助件数：０件
事業評価	令和６年度利用実績なし。 利用促進に向けて、制度を見直していく必要がある。

生活困窮者対策推進本部　令和６年度生活困窮者対策取組実績

資料１

（12）高齢・成人ケアラーを支える普及・啓発事業費［高齢福祉課］

取組概要	高齢・成人ケアラー支援の普及・啓発に向け、高齢・成人ケアラーが日常的に利用するバス広告等をはじめとした広報を行うほか、様々な福祉分野の支援機関の職員を対象に、ケアラーに気づき、必要な支援を提供するための知識や理解を深めるものとして、有識者や元当事者を講師とした出前研修を開催した。 【対象：県内全域】
実績	○バス広告等による広報 県内に事業所があるバス会社９社の路線及び地域情報誌に１か月間広告を掲出。 バス広告　3,963枚 地域情報誌枠広告　1,394,220枚 ○出前研修 ８回
事業評価	バス広告等による広報では、相談件数やLINE相談の友だち登録者数が増加したことから、支援に対する気づきを促し、広範な周知に貢献した。 出前研修では、有識者や元当事者の講演を通して、ケアラーへの理解やどのような支援が必要であるかの学びを深めることに貢献した。

バス広告等による広報

出前研修

研修会参加者(支援機関等)

「当事者の話は大変勉強になりましたし、何度も感情が揺さぶられました。」

「支援者としてのふるまいやあり方を今一度考えさせられました。」

生活困窮者対策推進本部　令和６年度生活困窮者対策取組実績

資料１

（13）ヤングケアラー支援事業費［子ども家庭課］

取組概要	ヤングケアラーの抱える悩みを受け止めるとともに、問題を抱えたヤングケアラーを早期に発見して支援につなげるため、LINE及び電話の相談窓口の広報用カードを新たに作成し、県域の小・中・高校等に配布した。 【対象：県内全域】
実績	○ 相談件数：LINE　363件、電話　54件（子ども・若者以外のケアラーも含む） ○ カード配布：233,782枚
事業評価	県所管域の小６～高３までの児童・生徒に対して配布したほか、市町村や関係機関等でも配架したことで、相談窓口の認知度向上を図った。 今後は、カードの配布に加え、子ども・若者をターゲットにしたインターネット広告を行い、引き続き相談窓口の認知度向上に取り組んでいく。

（14）多文化共生の地域社会づくり推進事業費［国際課］

取組概要	外国につながりのある未就園児を持つ親に向けて、保育園等で必要な日本語について学ぶことを通して、日本人と交流する機会を提供した。 【対象：県内全域】
実績	○子育て・交流支援事業の実施：３回 ○参加者数：30名
事業評価	外国につながる子の就園を促進したほか、親子がより地域に馴染み、安心して暮らすきっかけを作った。

参加してとてもよかった。初めて保育園についていろいろ言葉をわかるようになった。

園長先生のインタビューを見て安心した。子どもが保育園で1日何をやっているのかわかるようになって嬉しかった。

生活困窮者対策推進本部　令和６年度生活困窮者対策取組実績

資料１

（15）演劇活用青少年支援事業費［青少年課］		
取組概要	ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する方を対象に、舞台芸術の表現方法を活用したワークショップを実施することで、コミュニケーション能力の向上を図った。【対象：県内全域】	＜演劇活用青少年支援事業　ワークショップの様子＞ 自分の想い・経験を言葉や絵で表現するワークの後、選ばれた絵から想像した物語をグループごとに演じた。
実績	ひきこもり等の当事者等の居場所事業等を実施する市と連携して、ワークショップを４回開催した。（１月10日、２月４日、２月28日、３月７日）	
事業評価	前年度から引き続き他市と連携することで、日ごろ当事者と関わっている立場ならではの様々なアイデアや意見を伺うことができ、この事業の可能性を広げることができた。 また、地域の担当者同士の関係性が築かれ、広域連携による新たな事業が複数展開されるなどの副産物も生まれた。来年度以降も、こうしたひきこもり支援の広域連携をさらに深められるよう、他市と連携しながら事業を展開していきたい。	

生活困窮者対策推進本部　令和６年度生活困窮者対策取組実績

資料１

（16）フリースペース等相談事業費補助［青少年課］		
取組概要	地域においてフリースペース等を展開するNPOの相談活動に助成し、ひきこもり等の青少年やその家族等を支援した。 【対象：県内全域】	事業募集案内に基づき補助金の募集を実施し、相談事業を実施するＮＰＯ等支援団体に対して支援を行った。
実績	○交付団体：計10団体 ○交付金額：計7,001千円	
事業評価	NPO等が補助金による財政的な支援を受けることにより、不登校やひきこもり等の相談者に対し、有資格者を配置する等、安定してきめ細やかに相談対応することができた。今後も、財政的な支援を通じて、不登校やひきこもり等の青少年やその家族への支援をしていきたい。	

生活困窮者対策推進本部　令和６年度生活困窮者対策取組実績

資料１

（17）ひきこもり等相談関係事業費［青少年課］

取組概要	ひきこもり等の当事者や家族を支援するため「神奈川県ひきこもり地域支援センター」で電話相談等を行うほか、NPO団体等支援やひきこもり等の広報、啓発を行った。また、精神科医・弁護士等から構成される多職種支援チームによる事例検討会で市町村等を支援するとともにひきこもり経験者を家族セミナー講師や居場所スタッフとして派遣するひきこもりサポート事業、人材養成研修等を実施した。【対象：県内全域】
実績	〇相談件数（延べ）電話2,996件、来所367件 多職種支援チーム（精神科医、弁護士）事例検討会の開催：36回 〇ひきこもり当事者のための居場所を市町村と連携し巡回方式で開催。全21回 うち孤独・孤立を感じている女性対象２回、親・きょうだいの集い３回 〇かながわbeフレンド（ひきこもり元当事者）及び講師派遣等による家族セミナー・講演会　９回 〇相談窓口を紹介するカードを県内の小中高校及び特別支援学校等の全児童・生徒に配布 〇ボランティア育成研修　２回　NPOスタッフ研修会　２回 〇県ひきこもり支援市町村連携会議：４回開催（６・9・12・３月）
事業評価	居場所事業では、市町村と連携し開催地域を拡大したほか、女性や親・きょうだいを対象とする居場所を実施するなど、多様な居場所を展開することができた。また、県とともに取り組んだ市町村が、市単独で居場所事業を実施するようになるなど、市町村の意識と行動に大きな変化が見られた。 今後も、市町村が有する困難事例に対応すべく、多職種支援チーム等による助言の機会を提供するなど、市町村の状況に応じた後方支援することにより市町村のひきこもり支援が活発になり、当事者支援の拡大につなげていきたい。

＜「ひきこもり当事者のための居場所」の様子＞

「い～～ばしょ」では、音楽が流れて、スタッフと一緒におしゃべりを楽しんだり、折り紙、ボードゲーム、手芸などをして過ごした。

生活困窮者対策推進本部　令和６年度生活困窮者対策取組実績

資料１

（18）青少年行政総合推進費［青少年課］

取組概要	かながわ子ども・若者総合相談において専門家によるスーパービジョンを実施するほか、県民を対象に子ども・若者の問題について考える講演会を実施した。 【対象：県内全域】	1月19日「子ども・若者を理解するための講演会」の様子。青少年問題に関心のある県民、支援者、学校関係者等が講演会に参加した。
実績	○精神科医によるスーパービジョン　４回 ○１月19日　子ども・若者を理解するための講演会として「やってみたい」がいっぱいあるところ～「子ども夢パーク」の取り組みから～をテーマに実施。	
事業評価	これからも時代のニーズに合ったテーマで講演会を実施していく。	

（19）ひきこもり相談窓口インターネット広告事業費［青少年課］

取組概要	ひきこもり相談・支援窓口に関する情報について、インターネット広告を活用し、ひきこもり当事者とその家族等が適切な支援に繋がるよう、効果的な情報発信を行った。 【対象：県内全域】	広告バナー例 ▼ひきこもり支援ポータルサイト ▼青少年センターホームページ
実績	クリック数　58,425クリック	
事業評価	令和６年12月から令和７年２月の間、広告を実施した。広告の遷移先であるひきこもり支援ポータルサイトのページビュー数閲覧数の平均値は、広告開始前は約900ビュー／月であったところ、広告開始後は約25,250ビュー／月とおよそ28倍の増となり、高い効果が得られた。	

生活困窮者対策推進本部　令和６年度生活困窮者対策取組実績

資料１

（20）ひきこもり支援推進事業補助［青少年課］		
取組概要	市町村におけるひきこもり支援事業の立ち上げを支援するため、国の補助金「ひきこもり支援推進事業」を新たに実施する管内市町村に対して、当該市町村が事業に負担する費用について補助を行う。 【対象：県内全域】	
実績	実績なし	
事業評価	令和６年度は、市町村の申請がなかったが、今後、県下のひきこもり支援が一層進展するよう、市町村に本事業の活用を働きかけていく。	

生活困窮者対策推進本部　令和６年度生活困窮者対策取組実績

資料１

（21）メタバースを活用した社会参加支援［青少年課］

取組概要	ひきこもり当事者が外出することなく、気軽に参加できる「メタバース(仮想空間)」を活用し、他者との交流が社会参加のきっかけとなるよう、ひきこもり当事者を含めた、多くの利用者を常態的に呼び込めるような仕掛け・工夫を施したイベントを開催し、ひきこもり当事者が安心して社会参加(他者との交流)が出来る居場所の設置、及び将来的にイベントに参加したひきこもり当事者が社会参加、就労に結び付けられる内容のコンテンツ等を発信した。【対象：県内全域】
実績	メタバースを活用した居場所「神奈川県“つながり発見”パーク」を開場。様々なテーマについてファシリテーターが講義を行ったり、テーマに沿って参加者同士で交流したりするイベントの実施、ひきこもりの悩みを相談員へ個別相談できる相談窓口の開設のほか、常設コンテンツとして参加者同士が自由に交流できる場や、神奈川県の情報を掲載するスペースなどを設置した。 〇開場期間：令和６年９月３日～令和７年３月21日（年末年始は除く） 〇総アクセス数：1,262人 〇ユーザーアカウント発行数：937件（内、ひきこもり当事者：228人※全体の24.3%） 〇「神奈川県“つながり発見”パーク」に参加したひきこもり当事者の内、社会参加を目指す意識が向上した割合：91.4%
事業評価	〇昨年度は参加者間の交流が少ないことが課題であったが、今年度は交流をメインにしたイベントを実施したことで、活発な交流が見られ、アンケートでは全員が満足と回答し、高い評価を得ることができた。 〇一方、全体の参加人数は減少する結果となった。原因としては、次のようなことが考えられる。 ・事前申込制が手間となり、申込、参加を断念するユーザーが多かった。 ・即時ID発行ができないことにより、申込から参加までの待ち時間が参加意欲をそぐ要因になった。 〇今後は上記の改善を行うほか、イベント内容や周知広報の見直し等により参加人数の増を図る。

「神奈川県“つながり発見”パーク」会場

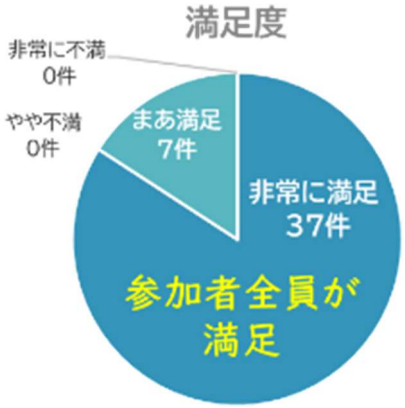

「交流イベント」参加者のアンケート結果（満足度）
※回答数：44件

生活困窮者対策推進本部　令和６年度生活困窮者対策取組実績

資料１

（22）子ども・若者未来応援推進事業費［生活援護課］

取組概要	進学や就職に困難を抱える若者たちを応援するため、ＮＰＯ法人が行う進学等を応援する活動や、新たにアウトリーチによる寄り添い支援に対して補助した。 【対象：県内全域】
実績	○支援実績 補助上限額　対象者数　支援額 大学等の受験費用　35,000円　46人　1,291,457円 一人暮らしの費用　25,000円　69人　1,278,630円 就職活動の費用　40,000円　92人　2,828,556円 合計　162人(延べ207人) アウトリーチによる寄り添い支援 補助上限額　団体数　支援者数(実人数)　支援額 300,000円　８団体　55人　1,066,500円
事業評価	目標より多くの子ども・若者に対して、進学や就職に必要な初期費用やアウトリーチによる支援をすることができた。 また、NPOのアンケートでは就職中の若者や大学受験生が沢山いるのでありがたいといった回答をいただいており、ニーズもあることから、引き続きNPO等と連携しながら取組みの充実を図っていく。

〔子ども・若者支援団体の声〕

児童養護施設の措置解除となった子が、家族から経済的支援を受けられない環境の中で、支援金を活用し受験に合格した。

虐待で家から離れることが難しかった大学生が、シェアハウスに入居する際に支援金を活用して身の回りのものを揃えることができ、新たなスタートを切ることができた。

精神疾患でアルバイトも難しかった大学生が、支援金を活用して一人暮らしの準備を軽減することができ、グループホームに入ることができた。

生活困窮者対策推進本部　令和６年度生活困窮者対策取組実績

資料１

（23）ＩＣＴを活用したいのちの相談支援体制整備事業［がん・疾病対策課］		
取組概要	「生きるのがつらい」等のこころの健康に関する悩みに対応し、自殺を未然に防ぐため、ＬＩＮＥによる相談を実施した。また、X（旧Twitter）での広告とともに、Instagramでの広告を試行し、効果的な広告媒体を検証した。 【対象：県内全域】	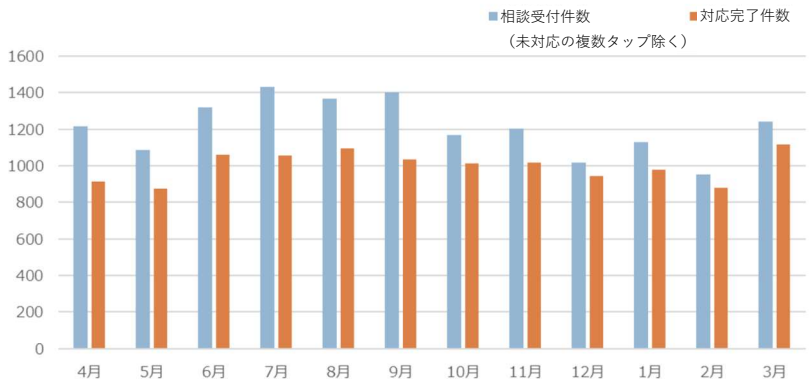
実績	相談件数（ＬＩＮＥ）：11,987件（昨年度：9,121件） 相談件数（電話）：63,468件（昨年度：38,576件）	
事業評価	令和６年度より相談時間を17時～22時から17時～24時までに延長し事前に相談種別ごとに相談窓口を案内するチャットボットを導入するなどした。その結果相談対応件数が向上している。電話相談についても回線増を行い。相談対応件数が向上している。	

生活困窮者対策推進本部　令和６年度生活困窮者対策取組実績

資料１

4　社会的に弱い立場におかれている方への支援

（1）外国籍県民等への支援［国際課］

取組概要	外国籍県民等が安全・安心に過ごすことができる環境をつくるため、「多言語支援センターかながわ」において多言語での情報支援を行うとともに、外国人留学生に対してニーズに応じた支援等を拡充した。 【対象：県内全域】
実績	○多言語支援センターかながわの運営　問合せ対応件数：測定中 ○留学生の各種交流会の開催：９回 ○就職支援講座等：59回 ○合同会社説明会：２回
事業評価	○多言語支援センターかながわへの問合せ対応を通して、外国籍県民の課題解決に役立つ情報を提供することができた。 ○外国人留学生に向けた各種交流会や就職支援講座等の実施により、留学生の県内定着や就職を促進することができた。 ○今後も外国籍県民等の増加が見込まれることから、引き続き、取組を進めていく必要がある。

多言語支援センター相談窓口

留学生向けの就職支援講座

生活困窮者対策推進本部　令和６年度生活困窮者対策取組実績

資料１

（２）ＳＮＳ・性的マイノリティ相談事業費［共生推進本部室］

取組概要	県内の性的マイノリティの方やその関係者等を対象に、性自認や性的指向等についての悩み、不安など、様々な相談を受け付けた。 【対象：県内全域】	性的マイノリティ関係事業啓発チラシ
実績	かながわ性的マイノリティ相談ＬＩＮＥ 相談件数311件	
事業評価	【効果】 性自認や性的指向を明かしていない性的マイノリティの方々に対して匿名で利用できる相談の窓口を設けることができた。 相談実施後のアンケートでは、「今回の相談が役にたった」の回答が8割を超えている。 【課題】 開始から間もない事業であることもあり、当該相談LINEの認知度が低い。 【方向性】 継続する。 引き続き若年者や電話をかけることが難しい方が利用しやすい相談環境の整備及び窓口の周知に努める。	

生活困窮者対策推進本部　令和６年度生活困窮者対策取組実績

資料１

（３）女性就業支援事業費［雇用労政課］		
取組概要	「かながわ女性キャリアカウンセリング相談室」において、キャリアカウンセリング等を実施した。 【対象：県内全域】	キャリアカウンセリング相談
実績	○キャリアカウンセリング相談 　延べ相談者数：1,004人 ○女性のための地域出張相談@厚木・平塚 　延べ相談者数：53人 ○就職等進路決定者数：47人	
事業評価	「自分では気がつかない視点からのアドバイスを頂き、心強く仕事に進んでいけそうです。」といった声をいただく等、女性求職者の就労を支援することができた。	

生活困窮者対策推進本部　令和６年度生活困窮者対策取組実績

資料１

5　共助の推進に向けた仕組みづくり

（1）ＳＤＧｓを道しるべとした社会的課題の解決促進［いのち・未来戦略本部室］

取組概要	社会的課題を解決するため、かながわＳＤＧｓパートナーをはじめとした多様な主体とのパートナーシップにより、県民の具体的なＳＤＧｓアクションを創出し、共助の輪による支援の仕組みづくりを加速化した。 【対象：県内全域】
実績	・ＳＤＧｓパートナーミーティングにおいて、社会的課題解決に取り組むＮＰＯ法人等とパートナー企業等とのマッチングを実施した。 （参考：ミーティングの主な開催テーマ） 　12月「多様な個性を生かす企業経営 ～困難を抱える子ども ・若者の社会参画や雇用について～」 ・「未来応援、アクション」の取組を通じて、誰もが気軽に寄附できる仕組みづくりを推進し、令和６年度11商品等を「未来応援、アクション」として登録した。
事業評価	・ＮＰＯ法人等とパートナー企業等とのマッチングは進んでおり、引き続き、ＳＤＧｓパートナーミーティングの取組みを着実に進めていくとともに、広く共有すべき事例については表彰を行う。 ・また、「未来応援、アクション」の登録数も昨年度と比較して増加していることから、連動型寄附の理念がかながわＳＤＧｓパートナー等の企業にも浸透しつつあると評価できる。今後も引き続き事業を継続していく。

未来応援、アクションに
登録した商品等の一部

コンサート

食品おもいやりセット

洋菓子

再生可能エネルギー
由来の電気

湘南電力

生活困窮者対策推進本部　令和６年度生活困窮者対策取組実績

資料１

６　その他の取組み

（１）施設入所児童処遇費（拡充分）［子ども家庭課］

取組概要	支援困難が想定される被虐待児等を受け入れる県所管の自立援助ホームに対して、適切な処遇を行うために要する経費を支弁した。 【対象：県内全域】
実績	児童自立生活援助事業Ｉ型（自立援助ホーム）：４施設　98人
事業評価	被虐待児等を受け入れる県所管自立援助ホームへの支援をすることにより、児童の福祉の向上を図ることができた。

	児童養護施設	自立援助ホーム
法の位置づけ	第一種社会福祉事業	第二種社会福祉事業
目的	保護、養育	自立支援
入所可能年齢	２歳（乳児除く）～18歳 ※20歳になるまで延長可能	15歳（義務教育終了後）～20歳 ※専門学校、大学等に進学する場合は22歳まで入居可能
入所費用	保護者応能負担あり	本人負担あり
主な生活	学校へ行くこと	就労すること
医療費	自己負担分は全額公費負担	３割自己負担
被虐待体験児童割合	65.6%	71.6%
障害のある児童割合	36.7%	46.3%
職員配置基準 （児童数：職員数）	６：５．５ ※	６：２．５

※自立援助ホームと同じ定員規模である地域小規模児童養護施設では、６名定員に対し３人までの加配が可能。

生活困窮者対策推進本部　令和６年度生活困窮者対策取組実績

資料１

（２）かながわ若者サポートステーション事業費［青少年課］

取組概要	「地域若者サポートステーション事業」において、働くことに悩みを抱える若年無業者などに対し、就労に向けた相談や、個々の状況に合わせたキャリアプログラムなどの支援を行った。 【対象：県内全域】
実績	・相談件数　3,867件 ・新規登録者　248人 ・就職者数　120人 ・就職率（＝就職者数/新規登録者）48.4％
事業評価	実践的なプログラムを実施することで、若者の就労意欲を喚起し、就職活動につなげることができた。また、若者の雇用に理解のある事業者を開拓したことで、高い就職率となった。 今後も引き続き、若者のニーズに合ったキャリアプログラムの実施や受け入れ先の企業開拓を行っていく。

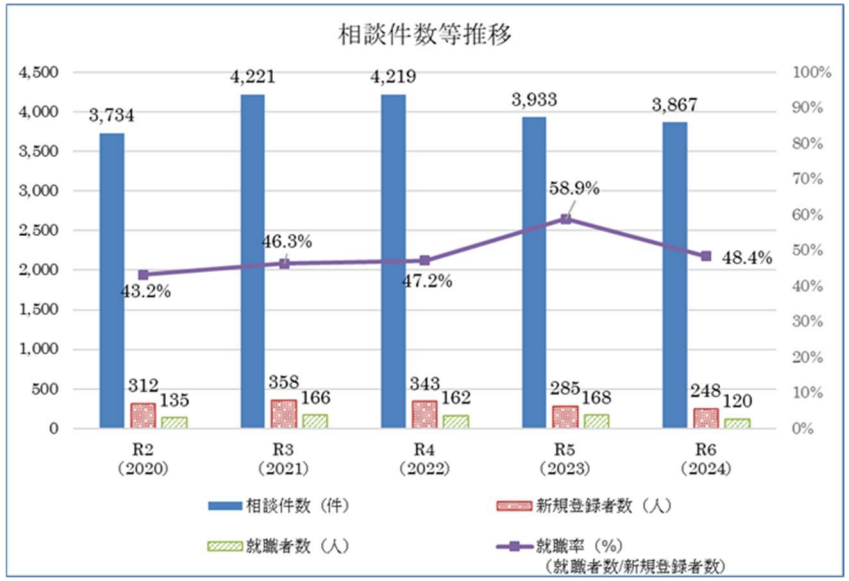

生活困窮者対策推進本部　令和６年度生活困窮者対策取組実績

資料１

（３）ＳＮＳひきこもり等相談事業費［青少年課］		
取組概要	子ども・若者（概ね 39 歳まで）を含めるひきこもりの当事者及び家族等が抱える悩みについて、ＳＮＳ(ＬＩＮＥ)上で相談窓口を開設・実施し、より身近に相談できる環境を提供した。 【対象：県内全域】	▼周知カード 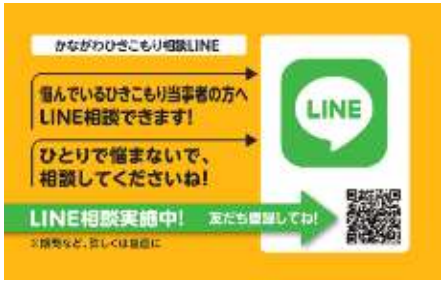
実績	相談件数　3,768件。 （内訳：ひきこもり相談936件、子ども・若者総合相談2,832件）	
事業評価	市町村、県機関、ハローワーク等の行政機関のほか、ＮＰＯや、業界団体を通じて映画やネットカフェの事業者にもカードを配布し周知を行ったことにより、前年度より多くの相談を受け付けることができた。	

生活困窮者対策推進本部　令和６年度生活困窮者対策取組実績

資料１

（４）住居不安定者の生活再建支援［生活援護課］

取組概要	失業や生活困窮により、住居を失ったり、またそのおそれがあるなど、不安定な居住状態にある者の生活再建を後押しするため、住居探しから定着までの一貫した支援を実施した。 【対象地域：町村域】
実績	新規利用登録者数：48人 延べ支援者数（月毎）：213人 うち令和７年３月末までに居宅設定等につながった人数：57人
事業評価	住まいを失いそうな方、家探しや契約手続きに不安のある方等を支援し、ホームレス状態となるのを未然に防ぎ、生活再建を後押しすることができた。今後もより多くの方を早期に支援できるよう、制度の周知や関係機関との連携を強化していく。

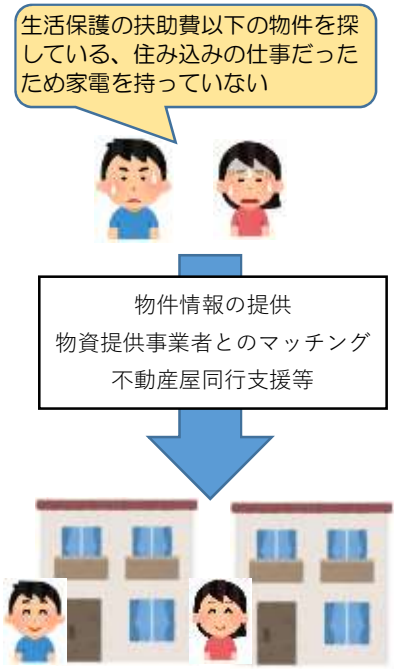

生活困窮者対策推進本部　令和６年度生活困窮者対策取組実績

資料１

（５）県立高校での朝食・夕食の提供（朝食分）［高校教育課］

取組概要	経済的な理由等で食事をとれない県立高校の生徒を支援するため、居場所カフェの取組を実施している４校（全日制３校、昼間定時制１校）で、朝食の提供を実施した。
実績	県立高校４校（田奈高校、大和東高校、相模向陽館高校、津久井高校）にて、計212回実施、計12,745食を提供
事業評価	実際に参加した生徒からは、「一週間の楽しみの一つ」、「色々な人と関わりが持てる」といった声や、「授業に集中できることが増えた」といった声が寄せられている。 これまでの事業の成果を踏まえ、今後の事業の在り方を検討したい。

（６）県立高校での朝食・夕食の提供（夕食分）［保健体育課］

取組概要	経済的な理由等で食事をとれない県立高校の生徒を支援し、夜間定時制13校の生徒が、栄養バランスの良い食事を取ることにより学ぶ姿勢を整えられるよう、生徒の費用負担を軽減した夕食を提供した。
実績	実施校：13校（対象生徒数：約1,100人） 提供数：約25,000食分
事業評価	令和５年度に比べて、提供数及び喫食率が増加しており、一定の効果が得られた。 引き続き生徒の利用状況などを踏まえ、事業の改善について検討する。

生徒の声　「あたたかくて、おいしいです。」、「毎日食べています。」など

生活困窮者対策推進本部　令和６年度生活困窮者対策取組実績

資料１

（７）県立学校生理用品配備事業費［保健体育課］

取組概要	県立学校に在籍する生徒が、生理用品の確保に不安を感じることなく、より安心して学校生活を送れるよう、すべての県立学校で女子トイレに生理用品を配備した。
実績	実施校数：165校 （高校・中等教育学校136校、　特別支援学校29校）
事業評価	各学校の女子トイレ、保健室に生理用品を配備し、無償提供を行うことで、児童・生徒の安心した学校生活につながった。 女子トイレに生理用品を配備することの趣旨を教職員、児童・生徒、保護者に正しく理解してもらうため、ポスターやチラシの掲示や、生徒や保護者向け案内を配付するなど、周知・啓発を行った。 今後も引き続き、事業の趣旨の啓発を、各学校において行っていく。

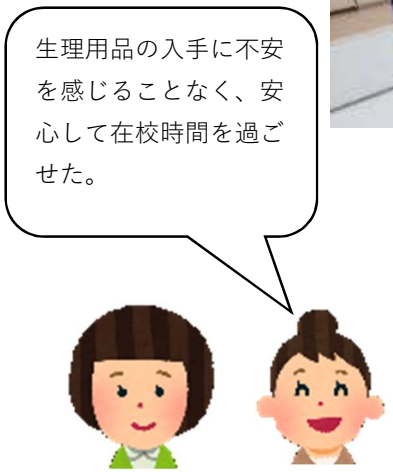

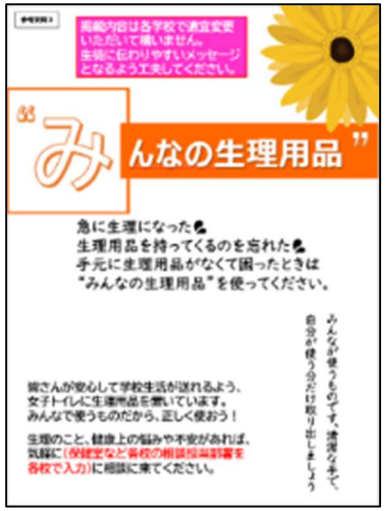

生活困窮者対策推進本部　令和６年度生活困窮者対策取組実績

資料１

（８）子どもの生活状況調査事業費［次世代育成課］

取組概要	計画改定や施策立案につなげるため、県内の子どもの貧困実態把握調査を行った。 【対象：県内全域】
実績	○調査対象：県内の小学５年生及び16・17歳とその保護者各5,000組（合計10,000組） ○実施時期：令和６年７月～８月 ○回答率： 小学５年生票39.9％ 小学５年生保護者票41.5％ （うち、マッチング票39.0％） 16・17歳34.6％ 16・17歳保護者36.0％ （うち、マッチング票32.0％） ○令和７年２月、報告書を県ホームページにて公開。
事業評価	・本調査により、県内の小学５年生及び16・17歳とその保護者の生活状況を把握した。 ・調査結果については、かながわ子ども・若者みらい計画に反映し、今後の施策検討にも活用していく。

（小学５年生）希望する行政支援

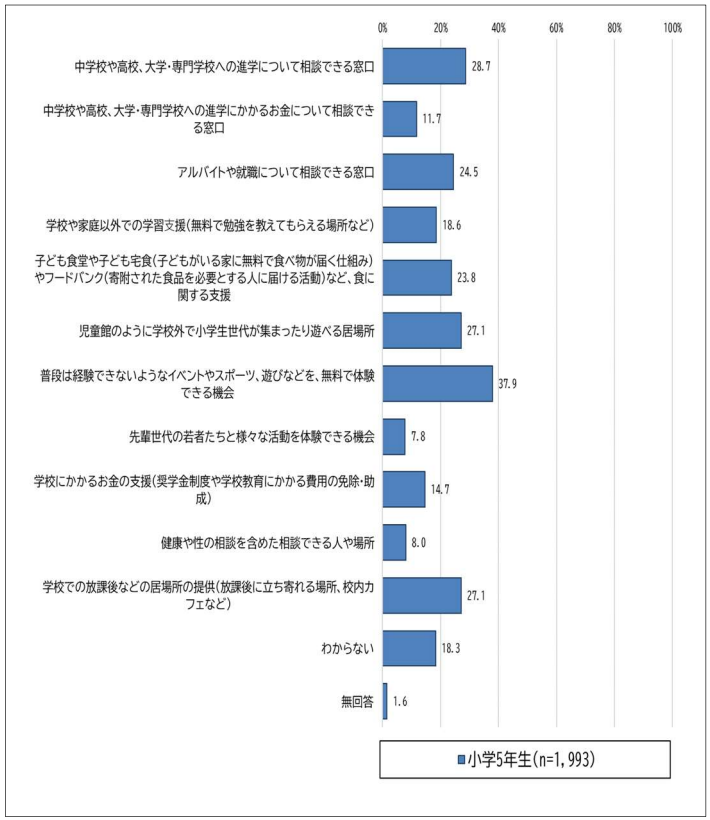

生活困窮者対策推進本部　令和６年度生活困窮者対策取組実績

資料１

7　生活困窮者支援団体等の光熱費等に対する支援

（1）生活困窮者支援団体に対する支援［生活援護課］

取組概要	電気代・ガス代等の高騰による生活困窮者支援団体の負担を軽減するため、支援金を支給した。 【対象：県内全域】
実績	支給額　活動拠点１箇所あたり２万円 支給実績 ２万円×71箇所（42団体）＝142万円
事業評価	・多くの団体に活用してもらえるよう、ホームページ掲載やチラシを作成して周知した。 ・令和５年度は、申請時に活動予定日を記載し、支給後に活動報告を求めていたが、令和６年度からは、申請時に活動実績を記載することに変更し、申請手続きを簡略化した。

生活困窮者対策推進本部　令和６年度生活困窮者対策取組実績

資料１

（２）困難を抱える女性支援団体に対する支援［共生推進本部室］	
取組概要	電気代・ガス代等の高騰による困難を抱える女性を支援する団体の負担を軽減するため、支援金を支給した。【対象：県内全域】
実績	支給額　上半期　１団体あたり２万円 　　下半期　１団体あたり７万円 支給実績 　上半期　２万円×３団体＝６万円 　下半期　７万円×７団体＝49万円 　支給総額　55万円
事業評価	光熱費等の高騰により負担が増加した民間団体の活動継続に寄与した。

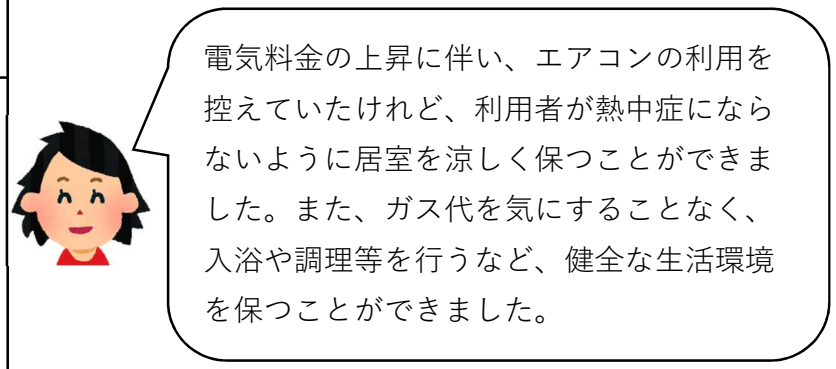

生活困窮者対策推進本部　令和６年度生活困窮者対策取組実績

資料１

（３）ひきこもり等支援団体に対する支援［青少年課］		
取組概要	電気代・ガス代等の高騰によるひきこもり等支援団体の負担を軽減するため、支援金を支給した。 【対象：県内全域】	団体の声 支援に必要となる経費においても物価高騰の影響を受けているので、支援金があって助かっている。
実績	支給額　１団体あたり２万円 支給実績　２万円×60団体＝120万円	
事業評価	１団体当たりの支給額が減ったため、申請数の減が心配されたが、令和５年度の支援金支給団体を含め広く周知を行ったところ、令和５年度と同程度の申請があった。物価高騰等により支援を必要としている団体を支援することができた。	

生活困窮者対策推進本部　令和６年度生活困窮者対策取組実績

資料１

（４）高齢者団体に対する支援［高齢福祉課］		
取組概要	物価高騰の影響により、地域の福祉関係のボランティア団体が運営する高齢者の居場所等における活動の継続が困難となっているため、物価高騰下においても効果的な取組が継続できるよう支援金を支給した。	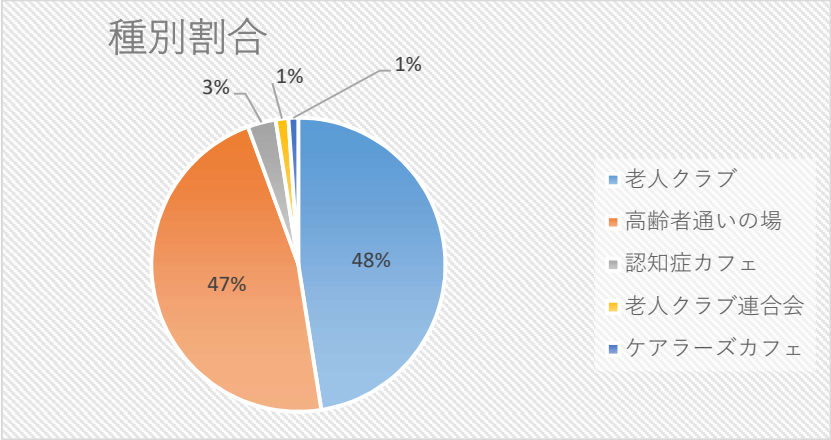
実績	支給額　１団体あたり２万円 支給実績　２万円×1,200団体＝2,400万円	
事業評価	県内関係機関へ広く周知した結果、支援を必要としている団体へ支給することができた。	